

I P M実践指標モデル（イチゴ）

管理項目		管理ポイント		チェック欄
		取組内容	メモ	
予防	施設内及びその周辺の管理	1) 換気装置、暖房装置等を積極的に活用し、病害の発生しにくい温度・湿度管理を行う。		
		2) 施設内の地面のマルチングを行って地面からの水分蒸散量を減少させ、施設内の湿度上昇を抑えることで病害の発生を抑制する。		
	健全親株の選別	3) 病害に汚染されていない親株の確保に努める。 (ウイルスフリー苗など)		
	健全苗の育成、確保	4) 病害・雑草の発生のない育苗圃場を選択し、病原菌に汚染されていない用土、鉢（消毒済みポット等）を使用する。		
		5) 降雨や灌水による水の飛び跳ねを軽減し、炭疽病の発生を抑制する。	マルチング、雨よけ育苗、ノンシャワー、高設育苗等の複数の技術を組み合わせる。	
		6) ランナーの切り離しをできるだけ早くして子株への萎黄病の感染を防止する。	萎黄病に感染した親株は、病原菌がランナーを通じて子株に伝染する。	
		7) 炭疽病・萎黄病の早期発見に努める。発病した苗・親株を発見した場合は速やかに除去し、拡大を防ぐ。		
		8) 健全苗を選抜し、定植する。		
	本圃の準備	9) 太陽熱土壌消毒、熱水土壌消毒、土壌還元消毒等を行い、土壌病害の発生を抑制する。		
		10) 病害虫発生圃場からの汚染土壌の拡散を防ぐため、圃場間を移動する場合は、農機具等を洗浄する。		
		11) 地面のマルチングや敷きわらを行い、雑草の発生を抑制する。		
		12) 防虫ネットの展張により、アブラムシ類、コナジラミ類の侵入を防止する。	0.8mm程度の目合いの防虫網でアブラムシ類の侵入防止を図る。	
		13) 乱反射不織布織り込みネットの展張により、アザミウマ類の侵入を防止する。		
		14) アザミウマ類やコナジラミ類を粘着板や粘着シートを設置し、捕殺する。		
		15) うどんこ病に対し硫黄くん煙剤を利用する。		
		16) ハスモンヨトウに対して、フェロモン剤による誘殺、交信攪乱を行う。		
判断	病害虫発生予察情報の確認	17) 病害虫防除所が発表する発生予察情報等入手し、確認する。	病害虫防除所のホームページアドレス <a href="http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo">http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo</a>	
	防除の要否の判断	18) ハダニ類の寄生（寄生葉率1%）が見られたら防除を行う。		
		19) 粘着板や粘着シートのアザミウマ類やコナジラミ類捕獲数を調査して、防除の要否を判断する。		
防除	生物的防除技術の導入	20) 灰色かび病の防除にバチルス・ズブチリス剤等の生物農薬を利用する。	暖房機を使用したダクト散布が省力的である。	
		21) うどんこ病の防除にボーベリア・バシアーナ剤等の生物農薬を利用する。		
		22) アブラムシ類の防除に寄生蜂などの生物農薬を利用する。	コレマンアブラバチを利用する場合には、バンカー法による放飼が有効である。	
		23) ハダニ類の防除にカブリダニ類などの生物農薬を利用する。	チリカブリダニ、ミヤコカブリダニ等が利用できる。	
		24) コナジラミ類の防除に微生物殺虫剤を利用する。	ペキロマイセス・テヌイペス剤等が利用できる。	
	農薬の有効利用	25) 炭疽病に対し、残効期間の長い殺菌剤を株元にかかるように丁寧に散布する。	キャプタン、プロピネブ、マンゼブ、有機銅などは比較的残効期間が長く7日間程度である。	
	農薬の使用全般	26) 薬効が得られる範囲で使用量を抑えた散布方法により、薬剤を散布する。	チャノホコリダニ等局所的に発生した害虫に対しては発生初期にスポット散布をおこない対応する。	
		27) 当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合は、飛散しにくい剤型を選択する（育苗）。	粉剤や液剤に比べて粒剤や投げ込み剤は飛散しにくい剤型である。	
		28) 農薬散布を実施する場合は、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。		
		29) 農薬を使用する場合は、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	灰色かび病菌の薬剤耐性、ハダニ類の薬剤抵抗性について情報が収集されている。	
30) 訪花昆虫や生物農薬（天敵等）を考慮して薬剤を選択する。				

I P M実践指標モデル（イチゴ）

管理項目		管理ポイント		チェック欄
		取組内容	メモ	
その他	作業日誌	31) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の I P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。		
	I P M研修会等への参加	32) 県や農業協同組合等が開催する I P M研修会等に参加する。		